

恵那市長 小坂 喬峰 様
恵那市議会議長 後藤 康司 様

恵那市代表監査委員 水野 泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和2年2月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

- ・令和2年2月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等
一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和2年3月25日(水曜日) 午前9時30分から午後2時00分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和2年2月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

() は内数

①	一般・特別会計	494,106,491 円
	(手持現金)	860,000 円
②	基金会計	20,625,545,110 円
③	歳入歳出外現金	64,280,631 円
④	水道事業会計	2,415,003,306 円
⑤	病院事業会計	2,177,475,991 円
	(手持現金)	307,865 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	478,501,239 円
	合 計	26,254,912,768 円

恵那市長 小坂 喬峰 様
恵那市議会議員 後藤 康司 様

恵那市代表監査委員 水野 泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和2年1月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

- ・令和2年1月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等
一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和2年2月25日(火曜日) 午前9時30分から午後2時00分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和2年1月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

() は内数

①	一般・特別会計	2,006,896,519 円
	(手持現金)	1,360,000 円
②	基金会計	20,625,035,740 円
③	歳入歳出外現金	46,281,412 円
④	水道事業会計	2,094,110,367 円
⑤	病院事業会計	2,178,416,699 円
	(手持現金)	187,390 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	481,545,096 円
	合 計	27,432,285,833 円

恵那市長 小坂 喬峰 様
恵那市議会議員 後藤 康司 様

恵那市代表監査委員 水野 泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和元年12月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

- ・令和元年12月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等
一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和2年1月30日(木曜日) 午前9時30分から午後2時30分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和元年12月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

() は内数

①	一般・特別会計	2,146,269,991 円
	(手持現金)	1,360,000 円
②	基金会計	20,654,926,420 円
③	歳入歳出外現金	161,395,520 円
④	水道事業会計	2,070,087,501 円
⑤	病院事業会計	2,185,135,584 円
	(手持現金)	482,897 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	485,324,256 円
	合 計	27,703,139,272 円

恵那市長 小坂 喬峰 様
恵那市議会議員 後藤 康司 様

恵那市代表監査委員 水野 泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和元年11月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

- 令和元年11月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等
一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和元年12月24日(火曜日)午前9時30分から午後2時08分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和元年11月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

()は内数

①	一般・特別会計	3,528,028,683 円
	(手持現金)	1,360,000 円
②	基金会計	19,790,355,662 円
③	歳入歳出外現金	63,549,994 円
④	水道事業会計	2,059,172,708 円
⑤	病院事業会計	2,256,994,185 円
	(手持現金)	238,870 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	517,218,510 円
	合 計	28,215,319,742 円

恵那市長 小坂 喬峰 様
恵那市議会議員 後藤 康司 様

恵那市代表監査委員 水野 泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和元年10月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

- 令和元年10月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等
一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和元年11月25日(月曜日)午前9時30分から午後2時15分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和元年10月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

()は内数

①	一般・特別会計	2,345,569,368 円
	(手持現金)	860,000 円
②	基金会計	19,822,342,114 円
③	歳入歳出外現金	66,561,221 円
④	水道事業会計	2,078,312,701 円
⑤	病院事業会計	2,462,688,599 円
	(手持現金)	306,360 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	523,403,763 円
	合 計	27,298,877,766 円

恵那市長 小坂 喬峰 様
恵那市議会議長 後藤 康司 様

恵那市代表監査委員 水野 泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和元年9月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・令和元年9月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和元年10月24日(木曜日)午前9時30分から午後2時25分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和元年9月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

() は内数

①	一般・特別会計	4,761,350,220 円
	(手持現金)	860,000 円
②	基金会計	19,859,132,422 円
③	歳入歳出外現金	79,926,023 円
④	水道事業会計	2,084,291,571 円
⑤	病院事業会計	2,231,793,620 円
	(手持現金)	217,030 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	575,842,097 円
	合 計	29,592,335,953 円

恵那市長 小坂 喬峰 様
恵那市議会議長 後藤 康司 様

恵那市代表監査委員 水野 泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和元年8月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・令和元年8月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和元年9月20日(金曜日)午前9時30分から午後2時15分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和元年8月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

() は内数

①	一般・特別会計	4,515,416,660 円
	(手持現金)	860,000 円
②	基金会計	19,849,852,949 円
③	歳入歳出外現金	82,803,565 円
④	水道事業会計	2,290,647,143 円
⑤	病院事業会計	2,477,980,948 円
	(手持現金)	387,022 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	590,745,803 円
	合 計	29,807,447,068 円

恵那市長 小坂 喬峰 様
恵那市議会議長 後藤 康司 様

恵那市代表監査委員 水野 泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和元年7月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・令和元年7月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和元年8月26日(月曜日) 午前9時から午後2時20分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和元年7月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

() は内数

①	一般・特別会計	4,887,334,071 円
	(手持現金)	860,000 円
②	基金会計	19,849,210,888 円
③	歳入歳出外現金	80,133,316 円
④	水道事業会計	2,248,025,463 円
⑤	病院事業会計	2,505,543,899 円
	(手持現金)	253,114 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	604,733,167 円
	合 計	30,174,980,804 円

恵那市長 小坂 喬峰 様
恵那市議会議長 後藤 康司 様

恵那市代表監査委員 水野 泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和元年6月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・令和元年6月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和元年7月30日(火曜日) 午前9時から午後2時20分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和元年6月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

①	一般・特別会計	5,056,688,510 円
	(手持現金)	860,000 円
②	基金会計	19,849,539,214 円
③	歳入歳出外現金	121,556,081 円
④	水道事業会計	2,223,545,874 円
⑤	病院事業会計	2,460,102,011 円
	(手持現金)	276,810 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	609,401,542 円
	合 計	30,320,833,232 円

恵那市長 小坂 喬峰 様
恵那市議会議長 後藤 康司 様

恵那市代表監査委員 水野 泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和元年5月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・令和元年5月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和元年6月24日(月曜日) 午前9時から午後3時50分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和元年5月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

①	一般・特別会計	4,214,995,760 円
	(手持現金)	860,000 円
②	基金会計	19,839,436,443 円
③	歳入歳出外現金	70,932,379 円
④	水道事業会計	2,180,110,766 円
⑤	病院事業会計	2,515,966,161 円
	(手持現金)	264,488 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	640,028,460 円
	合 計	29,461,469,969 円

恵 那 市 長 小坂 喬峰 様
恵那市議会議長 後藤 康司 様

恵那市代表監査委員 水野 泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により、平成 31 年 4 月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・平成 31 年 4 月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和元年 5 月 23 日(木) 午前 9 時から午後 4 時 20 分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

平成 31 年 4 月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

①	一般・特別会計	2,021,826,132 円
	(手持現金)	860,000 円
②	基金会計	19,740,816,254 円
③	歳入歳出外現金	60,253,419 円
④	水道事業会計	2,076,628,547 円
⑤	病院事業会計	2,504,680,844 円
	(手持現金)	713,277 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	447,342,930 円
	合 計	26,851,548,126 円

恵 那 市 長 小坂 喬峰 様
恵那市議会議長 後藤 康司 様

恵那市代表監査委員 水野 泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により、平成 31 年 3 月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・平成 31 年 3 月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

平成 31 年 4 月 26 日(金) 午前 9 時 30 分から午後 2 時まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

平成 31 年 3 月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

①	一般・特別会計	1,809,029,662 円
	(手持現金)	860,000 円
②	基金会計	19,617,895,626 円
③	歳入歳出外現金	69,160,117 円
④	水道事業会計	2,074,743,673 円
⑤	病院事業会計	2,383,719,670 円
	(手持現金)	442,889 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	436,168,514 円
	合 計	26,390,717,262 円